

第2回委員会

日時：平成20年11月27日（木） 午後1時30分から午後3時45分まで

場所：南島原市役所・西有家庁舎（3階大会議室）



第2回目の委員会を開催しました。

当日の議事は次のとおりですが、会議内容については、以下の「会議録(要約版)」をご覧ください。

【議事】

- (1) アンケート項目の確認について
- (2) 南島原市協働のまちづくり推進指針の構成案について
- (3) その他

第2回協働のまちづくり推進指針策定委員会

会議内容

平成20年11月27日(木)午後1時30分から
南島原市役所・西有家庁舎(3階大会議室)

第2回策定委員会

1 開会(午後1時30分)

- (1) 会議の成立 . . . 委員16人のうち12名の出席により成立
- (2) 議事録署名人の選出 . . . 江口昌利委員と林田毅委員を指名

2 会長あいさつ

3 勉強会

- (1) 「協働」について . . . 講師：長崎県県民生活部
男女参画・県民協働課 水町課長補佐

4 議事

- (1) アンケート項目の確認について . . . 会議録(要約)のとおり
- (2) 指針の構成案について . . . 会議録(要約)のとおり
- (3) その他 . . . 会議録(要約)のとおり

5 その他

- (1) その他 . . . 特に無し

6 閉会(午後3時45分)

会議録（要約）

<p>議 長</p>	<p>（アンケート項目の確認について）</p> <p>それでは、議事の方に入りたいと思います。</p> <p>アンケート項目の確認についてを議題としています。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から説明させていただきます。アンケートにつきましては、現在南島原市で把握している関係団体が約300団体ほどあります。この中から、皆様方、委員さんも選考させていただいた訳ですが、全部というわけにはいきませんが、約100団体に市民活動団体等活動状況調査票を配布し、その団体がこういった性格のものであるか、資金面ではどうなのか、団体の課題や協働についてなど、アンケートを取りたいと思います。このアンケートを集計し、指針に意見を取り込んでいきたいと考えています。本日は、資料として配布している調査票の項目でよいかどうかご検討していただきたいと思います。資料の3ページをお開きください。問1から問14までは、団体の性格的なものを質問させていただいております。問1が団体名、問2が代表者名、問3が連絡先、問4がその団体の設立年月日、問5が団体がこういったきっかけで設立されたのかを尋ねています。各団体は何らかの目的があって設立されていると思います。その目的をお尋ねしています。問6では、団体の活動の分野です。福祉であったり、まちづくりであったり、文化・芸術・スポーツであったり、いろいろありますが、その中で選んでいただきたいと思います。いろいろな分野にまたがっている団体もあると思いますが、すべてに をつけていただきます。問7でどのような活動をされているのか、年間の活動内容をお書きいただきたいと思います。問9では、活動の性格が次のどれにあたるのか、大部分が社会的な活動である、どちらかといえば社会的な活動であるのか、仲間うちのサークル的な活動であるとか、そういう部分を問9で確認させていただきたいと思います。問10では、どこの地域で活動しているのか、旧町の町内なのか、市内、近隣の市なのか、県内、県外、海外、海外はないかと思いますが、活動の地域を選んでいただきます。問11で活動の事務所があるのかどうか。問12で活動の状況、週に何回活動しているとか、月に何回活動しているなどをお尋ねしています。問13で、その団体の会員数。問14で会員の構成についてということで、男性、女性の構成と最も多い年齢層。</p> <p>こういった、団体の性格的なものを問1から問14で確認したいと思っています。とりあえず、ここまでで、直した方がいいというものがございましたら、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今、無い様でしたら、また後ほどご確認いたします。</p> <p>問15、16については、資金面の設問を用意しています。問15では、主な収入の内容をお答えいただきます。会費・寄附金なのか、行政からの補助金・</p>

助成金なのか、財団など民間からの助成金なのか、行政からの業務委託費なのか、その他の独自の事業収入なのか。問16では、団体が活動するうえで、こういったものに支出が多いのか、多いものから3つを選んでいただきます。資金がいらなくて、ほとんど経費がかからない団体もあるかと思いますが、何かしらの経費はあると思いますので、ここでお尋ねしています。問17では、課題です。活動を進めていくうえで、課題としてとらえているもので、特にそう思うものにはをつけていただきます。メンバーの確保が難しいであるとか、メンバーの能力向上、知識・経験の不足、活動資金の不足、事業・活動の向上などから選んでいただきます。各団体の課題を明らかにして、課題解決のためにこういった方策が考えられるのか、指針の中に取り込んでいくために、この設問を入れています。問18は、他団体・行政等との連携についてお尋ねしています。1番目に他の活動団体とかかわりがあるのか、2番目に自治会など地域の団体とのかかわりがあるのか、これは、自治会の代表の方にもアンケートを実施しますが、自分の自治会以外の地域の団体とかかわりがあるのか、例えば、PTAや地域が子どもの見守りなどを行っている場合などをお尋ねします。もちろん、行政へのかかわりもあると思います。行政へのかかわりがあるかないか、4番で、今後活動を進めていくうえで、他の団体とのネットワークが必要だと思うのかどうか、これは、課題のうちに入ると思いますが、把握したいので入れております。5番でどのような団体とネットワークを持つことが必要だと思うのか、6番で協働という言葉聞いたことがあるかどうか、今回皆さんに協働のまちづくり推進指針策定委員ということで委嘱をしておりますが、実際、協働という言葉は明治以降からあり、阪神・淡路大震災でのNPOの活動で注目を浴びた言葉ということを先ほどご説明いただきましたし、私どもも協働について調べる中で確認をさせていただいていますが、実際、市民のかたが、協働とは何なのか、多分わからないのではないかと思います、この設問を入れました。ちなみに今まで、「協働」という言葉を知っていた方は皆さんの中でいらっしゃいますか。

委員 A

私は、前に県の社会教育の指導主事の方から協働という言葉を知りました。字のとおり協力して働くということですが、昔は、共に働いたと思います。ここでは一歩進んで、共に働きあい、結ばれていくのが協働だと説明されたようですが、それでよろしいでしょうか。

事務局

協働という言葉始めて聞いた方もいらっしゃると思いますが、実際、協働とは何なのか、理解されていないと思います。これから市民の皆さんにも協働とは何なのか、周知していかなければならないと考えていますが、今、どのくらい認知されているのかを調べるためにこの質問を用意しました。

問19では、「市では地域行政を展開していくうえで、市民活動団体との協働が重要であると考えていますが、貴団体は、市との協働を進めようとお考えですか。」ということですが、漠然とした、協働とは何なのか分からない状態と思うのですが、市と一緒に何かをやるという気持ちがあるのかどうか

	<p>を、この設問で拾っていきたいと思います。問20では、問19でお答えになった理由を書きいただきたいと思います。問21で、協働のための行政の支援として、特に必要なものを2つ選んでいただきます。場の提供の支援であるのか、人材育成の支援、資金援助情報の支援、団体マネジメントの支援、ボランティア保険の支援、交流の場提供の支援、相談に関する支援、活動資金の支援、人材確保の支援の各項目から選んでいただきたいと思います。問22で最後に、活動を進めていくうえで、行政に対するご意見、期待することがありましたらお聞かせくださいということで、全22問でアンケート調査を行わせていただきたいと思います。このアンケートで、どのような協働を望まれているか把握し、次回に予定しているワークショップで検討し、指針にまとめていければと考えています。</p> <p>急には難しいかもしれませんが、このアンケート調査に、追加、削除などがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。</p>
議 長	<p>修正の連絡は後日でもいいのですか。</p>
事務局	<p>アンケート内容が纏まりしだい、早速アンケートの発送を行いたいと思います。次回の会議までに間に合うようにしたいと思いますので、修正などがありましたら来週の月曜日くらいまでに、事務局まで、電話でも結構ですので連絡していただければと思います。特になければ、すぐに発送の準備に入りたいと思います。</p>
委員 A	<p>問16に関してですが、事業をするのにお金がかかります。老人会で申しますとグランドゴルフ大会などを開催するのですが、その他の項目で挙げていいのでしょうか。事業費やイベント費などの項目を追加した方がいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>各団体で、例えば原城一揆まつりなどまちづくりのイベントがあろうかと思います。イベント経費ということで、選択肢を追加したいと思います。</p>
委員 B	<p>問18で、他の団体とのかかわりの有無がありますが、どのような団体とかわりがあるのか、細かく質問する必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。指針を策定する段階ではそこまでお尋ねする必要があるかどうかわかりませんが、アクションプランを策定する段階では、そのデータが必要になると思いますので、質問の中に盛り込みたいと思います。</p>
議 長	<p>選択ではなく、記入するところがあまり多すぎると、アンケートを提出してもらえない心配があります。</p>
事務局	<p>確かにその心配はあります。提出がない団体には事務局から電話でお願いします。</p>

	<p>るなどして、対応したいと思います。</p> <p>それから、問1、問2、問3の団体名、代表者名、連絡先ですが、団体名などを記入すると、要望など具体的にアンケートに答えにくいという団体もあるかも知れませんが、「無記名でも結構です。」といった注意書きを入れたいと思います。このアンケートに依頼文書をつけて送付しますが、その中にもその旨を記載して発送したいと思います。</p>
事務局	<p>修正は以上でよろしいでしょうか。お持ち帰りいただいて、これは入れたほうがいいのかというものがございましたら、月曜日までに私へご連絡をお願いします。</p>
議長	<p>アンケート項目の確認については、以上でよろしいでしょうか。後で修正などがある場合は来週の月曜日までに事務局へご連絡をお願いします。</p>
議長	<p>(南島原市協働のまちづくり推進指針の構成案について)</p> <p>それでは、次の南島原市協働のまちづくり推進指針の構成案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>当初、第1回策定委員会のスケジュールの中で、第2回の策定委員会の内容として、指針の構成案を検討することをお示ししておりました。しかし、第2回の策定委員会で構成案をお示しして、ご検討いただくのは早いのではないかとこのことを事務局内で協議いたしました。先ほどご説明いただいた県のNPOとの協働指針にもありましたように、第1章で協働の定義であるとか、領域などを謳い、第2章で基本的な考えを謳うなど、そういったお話をしようと思っていたのですが、実際、まだ構成を決めるのは難しいと思います。全体的な指針の構成については、県で作成してあるように、大きな捉え方で構想を考えています。さきほどお話があったように県はNPOとの協働について指針を策定されています。うちが作ろうとしているものは、もっとコミュニティ、地域に入った自治会などの団体も含めたものを想定しています。指針を策定した後は、指針を進めるためにも、具体的な方策に入っていかなければならないと考えていますが、県でも15年に指針を策定して、18年にアクションプランを策定しています。指針を作ってもすぐには具体的な方策には移せないとおもいます。まずアクションプランに移す前に職員の意識改革なども必要となってきます。</p> <p>今回、構成を作るのは難しいので、次回、ワークショップで協働を進めるうえでの課題などを検討した後、事務局から構成案をお示ししたいと思いますので、それに対して、こういうのを入れたほうがいいのか、これとこれを入れ替えたほうがいいのかなど、校正を行っていきたくと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>構成を検討するのは次回になるのですか。</p>

事務局	次の次になります。なかなか今の段階では難しいと思いますので。
議長	そうですね。我々も今日、勉強させてもらいましたが、さらに理解を深めて構成案を検討した方がいいとおもいます。難しく考えれば、非常に難しい、実際やっていくにはそんなに難しく考えなくてもできるような、両方の捉え方がありますね。
委員A	この間、市政懇談会がありました。防災作業の日に草刈などを自治会単位で行っています。旧町時代は刈った草は市が運搬車で運んでいましたが、今は違います。そういったことも自治会と行政の協働という形になると思いますがどうでしょうか。
議長	協働について、私も今日始めて勉強させてもらいましたが、行政と住民が一緒になって、知恵を出したり、汗を流したりして、お互いが協力し合って、いいまちを作ることが協働であると理解しましたが、そんな中、行政は仕事としてされています。住民はまったく報酬もなく、手弁当で協力をしています。ものすごく意識の高い人が、言葉は悪いですが、よほど経済的に恵まれ、十分に時間のあるかたしか、参加できないと思います。そうしますと、偏ったまちづくりが行われるのではないかと、お話を聞くうちに思ってきました。もう少し行政の中で青年層や学生、子ども達を引き上げて行かないと、いいまちづくりはなかなかできないと思います。住民の中には、好きな人だけでやってくださいという感じを受けました。まだ、検討は始まったばかりですが、そういうことも考えていく必要があると思います。
委員C	関連してよろしいでしょうか。今から指針を作りますが、その先、市民に対して協働を浸透させることが重要だと感じました。それがないと、今ある団体だけで作ってもこの先、続かないと思います。
事務局	今、ご発言いただいたご意見は、そのとおりだと思っています。どのような視点で協働を捉えていくべきかと申しますと、強制となりますと無理が出てきます。例えば、その団体が子ども会であるならば、子ども達が出来るものを考えていかなければなりません。それぞれが出来るものをどうつなぐかを考えていかなければならないと思いますし、行政の押し付けにならないように皆さんのご意見をいただきながら、どういうつながりを作れば参加しやすいのか、どのような支援・援助ができるのか、そういうものを考えながら指針を作りたいと思いますので、どうぞご協力をお願いします。
委員D	住民側からすると、楽しくなければならぬと思っています。協働することが苦痛になったり、束縛を受けるようであれば、おそらく次回からは参加されないと思います。行って楽しいようであれば参加されると思いますので、そい

	<p>ったものを作り上げていかななくてはならないと思います。</p>
委員 A	<p>今、子ども会では、ボランティア活動をしています。自治会と子ども会が協力してのびのび少年デーをしています。みんなで考えながら行っていますが、そこに喜びはあるのでしょうか。</p>
委員 D	<p>協働指針の策定は今から行っていくものですので、そういうものを作り上げていかなければならないと思います。委員のおっしゃる活動も今まで楽しみがあるからこそ続いていっているのではないのでしょうか。</p>
議 長	<p>指針を策定した後の問題ですが、これは、重要であることはまちがいありませんが、我々委員は、指針の策定までの検討を委嘱されています。その後のことは、推進会議なり、行政なりで、子ども会やボランティア団体、個人に対しても講演会などで協働の内容を解ってもらわないと、指針ができてその先には進まないと思います。市としてどのように考えておられるか解りませんが、我々は指針を作成するのが目的です。心配は皆さんあると思いますが、よろしくお願いします。</p>
委員 A	<p>指針を作る際には、ある程度は具体的にこのようになると頭に描いていきながら、指針を作ったほうがいいような気がします。</p>
議 長	<p>前向きに捉えていかなければならないと思います。やはり今日の話聞いても自分たちの市、まちは、自分たちで作るんだという気持ちでいけば、心が軽やかになり、希望が出てくる面もあります。しかしながら今おっしゃった心配も一面ではありますね。</p>
委員 A	<p>苦役という言葉があります。昔は上から押し付けられたものであったと思います。ですが今は、道路をきれいにしようとか自分のことだけではなく、公共のためにしようという思いが芽生えていると思います。</p>
委員 E	<p>各論ではなく、総合的なものを作るのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議 長	<p>いろいろなご意見は次回に時間を取って議論をしていきたいと思います。</p>
議 長	<p>〔その他〕 その他についてですが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>前回もそうですが、市民の皆さんにも同じ情報を共有していただくために、前回の議事録などもホームページで公開しています。これも協働を進めるうえ</p>

議 長	では、行政のやっていることを市民の皆さんに知っていただくことも重要です。
事務局	そうですね。私も見ましたが、議事録も要旨だけですが、載っています。
議 長	情報を共有することは、協働を進めるうえで非常に重要になっています。他の会議も内容をホームページで公表していますのでご紹介いたします。 次回には時間を取って、皆さんの意見をいろいろと伺いたいと思います。

